

PPP／PFI推進アクションプラン (令和6年改定版)の概要



PPP/PFI推進アクションプランの進捗状況と今後の取組方針

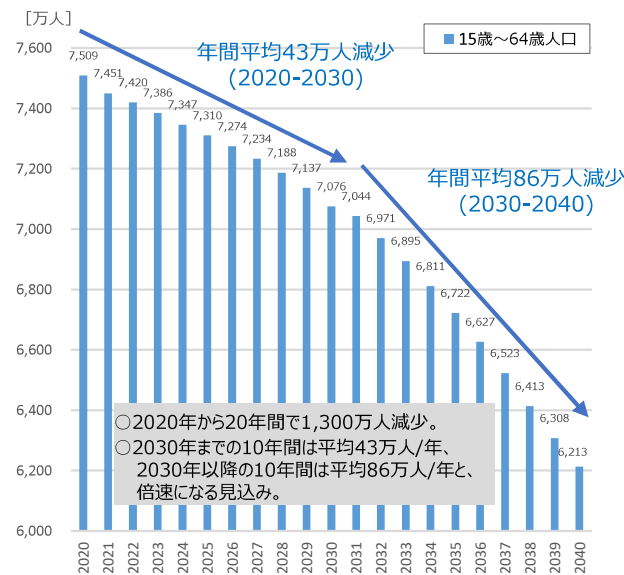
- PPP/PFI推進アクションプランに定める事業規模目標30兆円に対する**令和4年度実績は3.9兆円**、重点分野の10年ターゲットに対する**令和5年度（2年目）までの実績は全体で25%**と着実に進捗。
- 一方、財政状況のひっ迫、生産年齢人口の減少、インフラの老朽化などの社会的課題が一層顕在化。
- 30年間続いたコストカット経済から脱却し、「新たな成長型経済」に移行する中、**社会的課題を解決し、成長型経済をけん引する手段として、PPP/PFIを更に積極的に推進。**

事業規模目標に対する進捗状況		重点分野における具体化の進捗状況		
事業規模目標 (令和4年度～令和13年度：10年間)	令和4年度 (1年目)	分野	事業件数 10年ターゲット	令和5年度 (2年目)
30兆円	3.9兆円	重点13分野合計	575	143 (25%)

【具体化の定義】
 ①実施契約を締結する予定の案件
 ②実施方針公表段階となる予定の案件
 ③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件

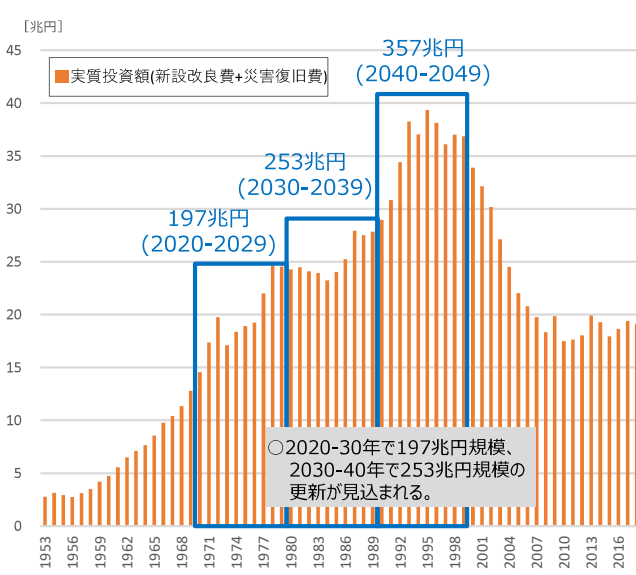
※括弧内は10年ターゲット575件に対する割合を示す。

社会情勢



生産年齢人口（15～64歳）の推計

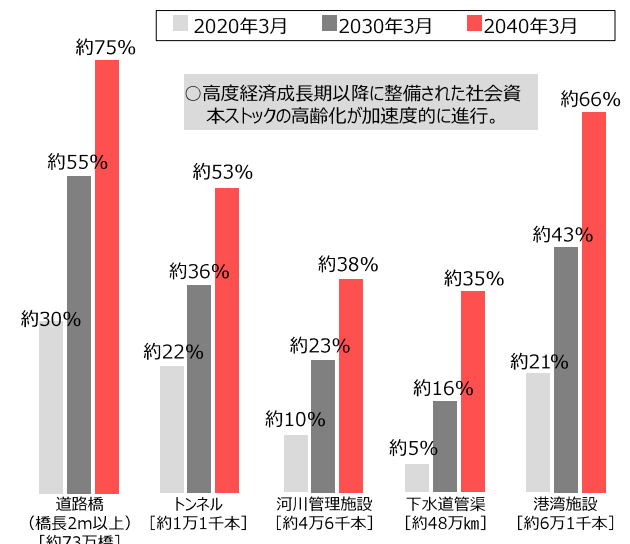
出典：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）
 （国立社会保障・人口問題研究所資料）」を基に内閣府PFI推進室作成



社会資本投資の推移

道路、港湾、航空、鉄道、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教施設、
 治水、治山、海洋、農林漁業、郵便、国有林、工業用水道、庁舎

出典：「日本の社会資本2022（内閣府）」を基に内閣府PFI推進室作成



建設後50年以上経過する施設の割合

出典：国土交通省第1回地域インフラ再生戦略マネジメント
 計画策定手法検討会・実施手法検討会（R5.8.31）
 資料より抜粋

PPP/PFI推進アクションプラン 令和6年改定の主要事項

○PPP/PFIを更に進化させていくため、以下の4つの主要事項を柱とし、アクションプランを改定。

1.分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進

- ・類似施設・共通業務の統合による効率化を図る
分野横断型PPP/PFIの形成促進
- ・自治体間の連携による業務の効率化・補完にも資する
広域型PPP/PFIの形成促進

→ 3ページ

2.民間事業者の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築の推進

- ・適正な価格の算出の推進
(物価変動への対応、適正な予定価格の算出、
国有財産の貸付料・使用料算定方法のイコールフットINGの明確化・周知)
- ・費用減少以外のメリットの適切な評価
- ・性能発注等民間事業者の利益の創出に寄与する取組の推進
- ・BOT※税制の延長等

※Build-Operate-Transfer:事業期間中は民間事業者が施設を所有する方式

→ 4ページ

3.事業件数10年ターゲットの上方修正及びPPP/PFIの活用領域の拡大

- ・事業件数10年ターゲットの上方修正
- ・PPP/PFI活用領域の拡大
 - 自衛隊施設 (重点分野へ追加)
 - 集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPP
 - 流域総合水管理の推進
 - 火葬場 ●スタジアム・アリーナ ●国立公園
 - 道路 (下関北九州道路)

→ 5ページ～7ページ

4.PPP/PFIによる地方創生の推進

- ・空き家等の有効活用により地域課題を解決する
スモールコンセッション等のローカルPFIの形成促進
- ・具体的な案件形成に資するPPP/PFI地域プラットフォーム
の効果的な運営
- ・PPP/PFI事業の具体化に資するPFI推進機構の継続的な支援

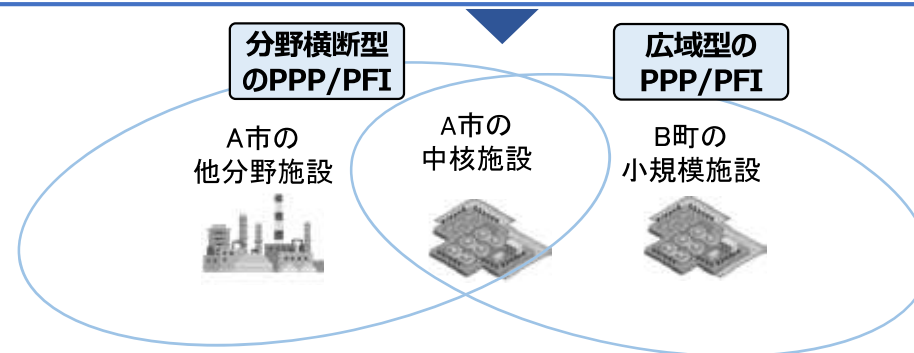
→ 8ページ

1. 分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進

○一層の歳出の効率化、不足する自治体職員の補完、民間事業者の参入促進等の観点から、**分野横断型・広域型のPPP/PFIの形成を促進**する。

「インフラの再構築」を効果的に進めるためのPPP/PFIの方向性

PPP/PFIで考慮すべき視点		施策の方向性	具体的手法（例）
行政視点	一層の歳出の効率化	▶ 類似施設・共通業務の統合	▶ ・県と市の同種施設の共同整備・運営
	技術系職員が不足する自治体での公共サービスの維持向上	▶ 自治体間の連携による業務の効率化・補完	▶ ・都道府県がリードし、管内の市町村と連携 ▶ ・一つの市町村がリードし、複数市町村で連携
民間視点	民間事業者の参入促進（利益確保）	▶ ビジネス領域・規模の拡大	▶ ・複数分野業務の一括発注 ▶ ・複数自治体での共同発注



取組内容

○分野横断型・広域型PPP/PFIの先進事例の地方自治体、民間事業者、金融機関等にヒアリングを行い、以下の観点等から**分野横断型・広域型PPP/PFIのメリット、課題、対応策を整理し、「手引」として令和6年中に公表**。

【先行調査で挙げられたメリット】

・複数分野・事業の統合による効率化 等

【先行調査時にあげられた課題】

・複数関係者が関わることによる事業発案/合意形成の複雑化 等

【手引の概要】

▶ ・シナジーのある分野/事業の例示
・庁内/自治体間の合意形成時のポイントや留意点 等

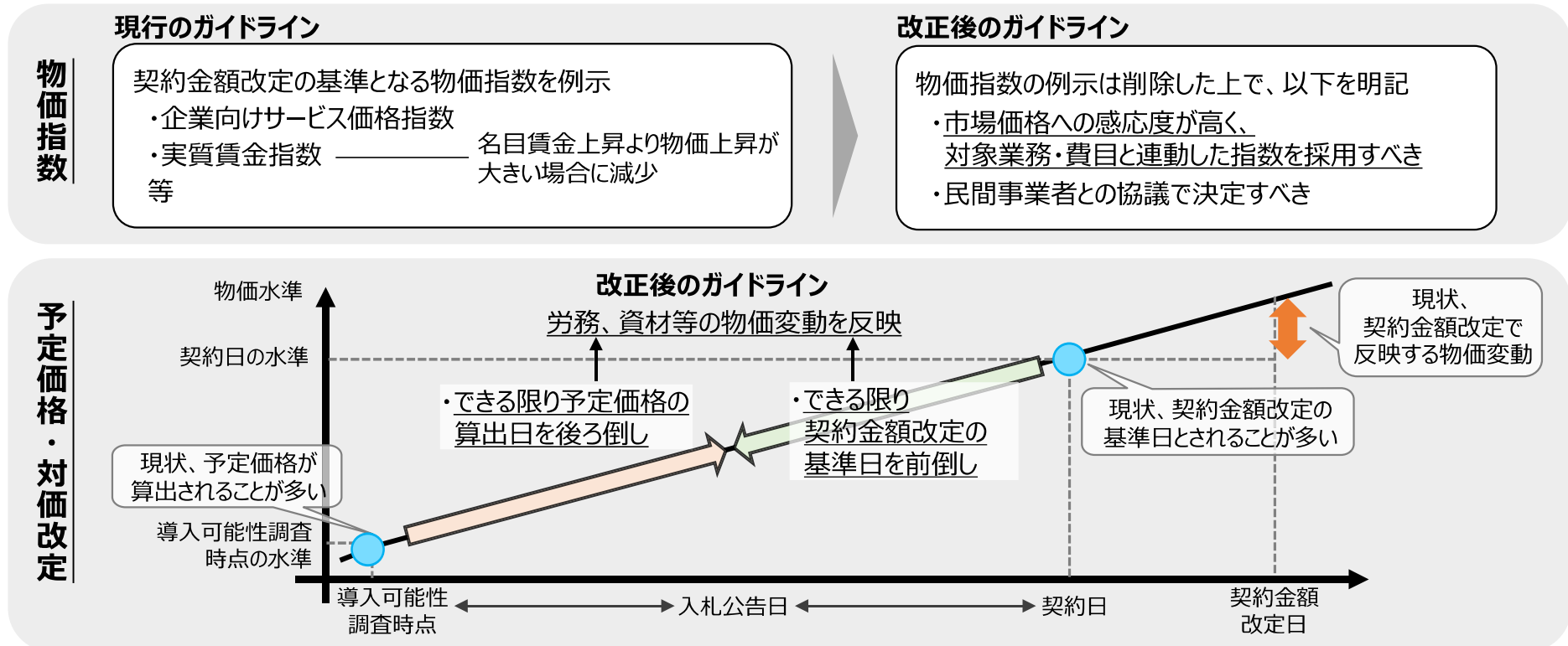
○「手引」に基づき地方公共団体等を啓発するとともに、**「手引」作成以降も、分野横断型・広域型のPPP/PFIを推進するための各種施策を検討**。

2. 民間事業者の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築の推進

○「新たな成長型経済」への移行が進む中、民間事業者が適正な利益を得られる環境を構築するため、以下の取組を実施。

適正な価格の算出の推進（ガイドラインの改正）

○PFI事業を実施する際に国・地方公共団体が参考とする「ガイドライン」を改正し、国・地方公共団体や民間事業者、団体に周知



○使用面積や使用日数等に基づく国有財産の貸付料・使用料の算定方法について、PFIも含めたイコルフットイングの明確化・周知

費用減少以外のメリットの適切な評価

○地域経済・社会への貢献など民間事業者が創出する多様な効果の評価手法を検討

性能発注等の推進

○民間の創意工夫で工事費等の削減に寄与できる性能発注を積極的に推進

○収益事業の実施により利益の創出に寄与できる民間による提案を積極的に推進

BOT※税制の延長等

○BOT方式において固定資産税等の課税標準を2分の1に減免する税制特例の延長等

※Build-Operate-Transfer:
事業期間中は民間事業者が施設を所有する方式

3. (1) PPP/PFIの活用領域の拡大

○公共サービスの効率的・持続的な提供やカーボンニュートラル実現等の社会課題への対応に、民間の資金、人材、ノウハウ、経営能力等を有効活用していくため、**PPP/PFIの活用領域の拡大**を図る。

自衛隊施設

重点分野に追加

自衛隊施設の強靱化のための**施設の再配置・集約化等の整備**に当たり、PFIやECI※等と包括的民間委託を組み合わせた最適な民間活用手法を適用する「**防衛省版PPP**」を推進。

※アーリーコントラクタイボメントの略で、施工者が設計段階に関与する方式



整備後の自衛隊施設のイメージ

流域総合水管理の推進

これまで進めてきた「流域治水」に加え、流域単位での水力発電の増強や上下水道施設の再編等による省エネ化を推進し、**流域で治水のみならず、カーボンニュートラルの推進等**にも官民連携で取り組む。



流域単位でカーボンニュートラルの取組を進めている先行事例

出典：矢作川・豊川CNプロジェクト・ポータルサイト(愛知県HP)

分野横断型・広域型ウォーターPPP

水分野の公共サービスの効率的・持続的提供のため、水道・下水道・工業用水道に加え、**集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成**に取り組む自治体を積極的に支援。



分野横断型のウォーターPPP（守谷市の事例）

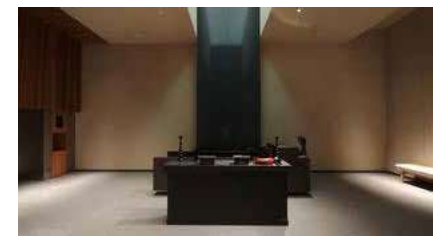
出典：守谷市上下水道事務所資料

火葬場

多死社会の到来を見据え、火葬需要が増加する一方で施設が老朽化する**火葬場の整備・運営**について、PPP/PFIの活用に取り組む自治体を積極的に支援。



外観



告別・収骨室

出典：きみさらず聖苑（木更津市火葬場）HP

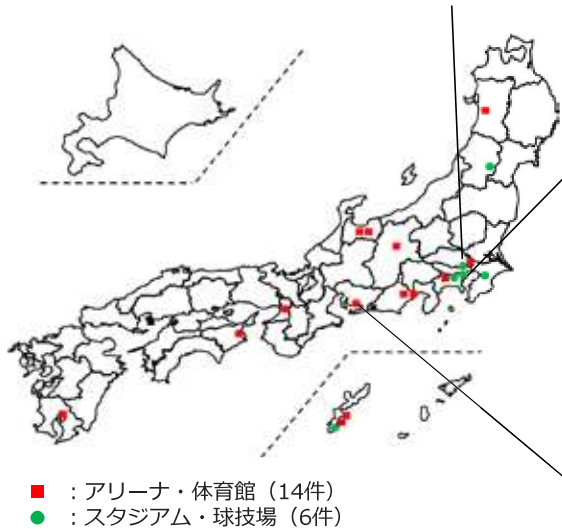
3. (2) PPP/PFIの活用領域の拡大

スタジアム・アリーナ

スポーツの成長産業化や、地域経済の持続的成長を推進するため、**官民連携によるスタジアム・アリーナの取組について、事業の具体化を促す伴走型支援**により、更なる推進を図る。



国立競技場 (R7.4 民間事業化予定)



PPP/PFI手法に取り組む主なスタジアム・アリーナ (R6.5末時点)



等々力緑地 球技専用スタジアム (R8整備着手予定)



豊橋市多目的屋内施設 (R6事業契約締結予定)

国立公園

美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進するため、国立公園（十和田八幡平、中部山岳、大山隠岐、やんばる国立公園）において、**官民連携による滞在体験の魅力向上の取組**の更なる推進を図る。

民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施



道路（下関北九州道路）

広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割が期待される下関北九州道路について、**エリア単位でのPFIの活用も視野に検討する。**



下関北九州道路ルート案

※計画段階評価で決定（令和3年3月）された概略ルートを図示

3. (3)事業件数10年ターゲットの上方修正

○特に進捗が良好な分野（スポーツ施設、文化社会教育施設、大学施設）について、事業件数10年ターゲットの上方修正を行う。自衛隊分野の追加と合わせて、全分野で650件とする。

5年件数目標 R4アクションプラン（対象：R4-R8）		
重点分野	5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標	対象とする施設・契約形態
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	7	バスでコンセッション等のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、収益型事業、公的不動産利活用
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	3	コンセッション
公営水力発電	3	公営企業局の経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFI
自衛隊施設（新規）	20	PFI、ECI等と包括的民間委託の組み合わせ
合計	77→97	

事業件数10年ターゲット R5アクションプラン（対象：R4-R13）		
重点分野	10年間で具体化を狙う事業件数	対象とする施設・契約形態
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バスをはじめとする道路分野全体（他分野との連携含む）でのPPP/PFI
スポーツ施設	30→40	コンセッション
文化・社会教育施設	30→35	コンセッション等
大学施設	30→40	コンセッション、PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、PFI
公営住宅	100	コンセッション、収益型事業、公的不動産利活用、PFI
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFI
自衛隊施設（新規）	50	PFI、ECI等と包括的民間委託の組み合わせ
合計	575→650	

4. PPP/PFIによる地方創生の推進

- 地域における空き家等を官民連携で積極的に活用するスモールコンセッション※などの地域経済・社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」について、地方公共団体での普及推進を図る。
- 地域プラットフォームの効果的な運用に関する伴走支援の強化などの支援を行うことで、地域プラットフォームを通じた継続的、安定的な官民対話を促進するとともに、PFI推進機構による具体的かつ継続的な支援により、具体的な案件形成に繋げる。

※地方公共団体が所有・取得する空き家等について、民間の創意工夫を最大限に生かした小規模なPPP/PFIを行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組

スモールコンセッションの推進

スモールコンセッションの目指す姿



スモールコンセッション推進会議（仮称）の設立

- ・ノウハウの共有、マッチングの促進の場として、産官学の多様な関係者が参加、連携するスモールコンセッション推進会議（仮称）を設立する。
- ・上記会議は、PPP/PFI地域プラットフォーム等と連携して実施する。

主な取組

- ・首長への働きかけや情報発信（セミナーやイベントの開催等）の強化
- ・スモールコンセッション実践ガイドライン（仮称）の策定
- ・手続きの簡素化
- ・官民のマッチング機能の強化 等

PPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運用に向けた取組

協定PPP/PFI地域プラットフォームが全国各地で増加している中、更なる実効性のある取組が求められている。

内閣府による支援等を通じて、継続的、安定的に官民対話を促進するなど効果的な運用を下支えする。

地域プラットフォームの効果的な運用

知識・知見の習得

ニーズ・シーズのマッチング機能の強化

内閣府による支援

具体的な案件形成

- ・地域プラットフォーム運用に関する伴走支援の強化
- ・PPP/PFI専門家派遣制度の活用
- ・「地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」の充実

PFI推進機構による事業の具体化支援

アクションプランの重点分野における事業件数10年ターゲットの進捗の加速化に向け、具体的かつ継続的な支援により、具体的な案件形成に繋げる。

ウォーターPPPの推進

- 水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道一体となった行政が実現。
- 今般の能登半島地震や気候変動の影響の顕在化等を踏まえ、水分野に対して、国民の関心も上昇。
- これら情勢の変化を踏まえつつ、人口減少やインフラの老朽化が進む中で、「水インフラ」の持続性を向上させるため、**ウォーターPPPを積極的に推進**し、より一層の効果・メリット等を期待しうる分野横断型・広域型等も促進。

事業件数10年ターゲットの進捗

分野名	事業件数 10年ターゲット ※1	R5年度 具体化件数	R6年度具体化 件数（累積） ※2	早期に具体化が見込 まれる件数（累積） ※2
水道	100件	5件	6件	約25件
下水道	100件	3件	10件	約40件
工業用水道※3	25件	3件	8件	約10件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）で令和13年度までに狙うこととされている件数

※2 件数は、今後の状況に応じて変更がある

※3 工業用水道については、ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIに関する件数

これまでの取組

- ウォーターPPPの導入検討について、令和5年度補正予算で**17自治体（水道・下水道）**が具体化に向けて調査等を実施。
- 地方公共団体におけるウォーターPPPの理解醸成・導入検討の円滑化のため、水道・下水道・工業用水道において**ガイドラインを策定・改定**（令和5年度）。
- 工業用水道事業費補助金について、**ウォーターPPPの要件化を決定済み**（令和5年度）。令和10年度運用開始予定。

今年度の取組

ウォーターPPPに対する機運醸成

- ・ 都道府県トップにウォーターPPPの重要性を認識していただくための**トップセールスを展開**。

ウォーターPPP推進のための支援

- ・ 令和6年度予算で創設した「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」を活用し具体化に向けた検討を進める**82自治体（水道・下水道）**を決定。令和7年度以降も引き続きフォローを行い、事業化につなげる。
- ・ 上下水道一体のウォーターPPP内の改築・更新等整備費用に対し、令和6年度より**国費支援の重点配分**を実施。



秋田県知事とのウォーターPPPについての意見交換

集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成

- ・ 令和6年4月策定の「広域化・共同化計画実施マニュアル」等に基づき、集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの導入促進を図る。
- ・ 下水道と集落排水施設の分野横断型ウォーターPPPの導入検討について、令和5年補正予算で8自治体、令和6年当初予算で10自治体が具体化に向けて調査等を実施。

各重点分野における事業件数10年ターゲットの進捗状況（実績及び見込み）

具体化件数の実績（575件：上方修正前）

重点分野	事業件数10年 ターゲット (上方修正前)	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)
合計	575	81 (14%)	143 (25%)
水道	100	3 (3%)	5 (5%)
下水道	100	2 (2%)	3 (3%)
工業用水道	25	1 (4%)	3 (12%)
スポーツ施設	30	8 (27%)	19 (63%)
文化・社会 教育施設	30	5 (17%)	10 (33%)
大学施設	30	22 (73%)	30 (100%)
空港	10	0 (0%)	1 (10%)
道路	60	15 (25%)	26 (43%)
公園	30	3 (10%)	9 (30%)
公営住宅	100	16 (16%)	26 (26%)
MICE施設	30	4 (13%)	6 (20%)
クルーズ船向け 旅客ターミナル	10	1 (10%)	3 (30%)
公営水力発電	20	1 (5%)	2 (10%)
自衛隊施設	---	---	---

具体化件数の見込み（650件：上方修正後）

重点分野	事業件数10年 ターゲット (上方修正後)	令和6年度 (3年目)	早期に具体化が 見込まれる件数※1
合計	650	184 (28%)	約281 (43%)
水道	100	6 (6%)	約25 (25%)
下水道	100	10 (10%)	約40 (40%)
工業用水道	25	8 (32%)	約10 (40%)
スポーツ施設	40	20 (50%)	約25 (63%)
文化・社会 教育施設	35	14 (40%)	約18 (51%)
大学施設	40	34 (85%)	約35 (88%)
空港	10	3 (30%)	約5 (50%)
道路	60	28 (47%)	約29 (48%)
公園	30	12 (40%)	約18 (60%)
公営住宅	100	34 (34%)	約36 (36%)
MICE施設	30	10 (33%)	約14 (47%)
クルーズ船向け 旅客ターミナル	10	3 (30%)	約3 (30%)
公営水力発電	20	2 (10%)	約3 (15%)
自衛隊施設	50	0 (0%)	約20 (40%)

具体化：①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件。

各年の件数は累積値、括弧内の%は10年ターゲット(令和4,5年度は上方修正前、令和6年度以降は上方修正後)に対する割合を示す。

※1早期に具体化が見込まれる件数については、令和7年度以降の早い時期での具体化が見込まれるものの件数を示す。